

# データ連携について (案)

# 1 検討の流れ

第6回研究会で議論した検討の進め方に基づき、主に技術的観点から「行政内部業務等情報の共同利用」の実現方策等について検討。

## (1) データ連携の類型化とニーズ等の把握・分析

本研究会における政府部内の情報を次の2類型に分類<sup>※</sup>し、それぞれについてニーズ等を把握・分析

### ○ 行政内部業務等情報の共同利用

- ・ 国の行政機関における内部業務の遂行のために利用している情報を、関係府省間で共同利用すること。
- ・ 行政内部業務等情報の共同利用を通じ、業務の効率化・高度化を目指す。

➡ 統合・集約化、業務・システムの最適化と親和性が高く、一定の効果が見込まれる

### ○ 国民・企業等情報の相互利用

- ・ 国の行政機関への申請・届出等に係る国民・企業等の情報を、関係手続・システム間で相互利用すること。
- ・ 国の行政機関への申請・届出等における添付書類の削減等を通じ、国民・企業等の負担軽減等を目指す。

➡ 国・地方・民間が相互に連携した取組が必要

※ 国民が容易に利活用できる標準的な形式等による「行政情報の電子的提供」を広義のデータ連携ととらえることも可能と考えられるが検討の対象外とする。

## (2) 技術的実現方策の検討

- ・ 出来るだけ早期に具体的効果を発現する観点から、「行政内部業務等情報の共同利用」を中心に技術的実現方策を検討

## 2 「行政内部業務等情報の共同利用」の実現イメージ

「行政内部業務等情報の共同利用」に係る次の3類型について、システムの現状と将来像、業務フローの改善策等を検討。

※第6回研究会配布資料6-2を簡略化

### (1) マスターデータの一元化による複数システム間での共同利用

- i 対象となる情報・システム (例)  
職員の属性情報 (人事・給与関係業務情報システム (人給システム)、職員等利用者認証システム (GIMA))
- ii 実現イメージ  
人事・給与関係業務情報システムで保有する職員の属性情報をマスターデータとし、オンラインで随時GIMAに反映

### (2) システムの一元化による複数府省間での共同利用

#### ① 関連業務情報の共同利用

- i 対象となる情報・システム (例)  
製品事故情報 (事故情報管理システム)
- ii 実現イメージ  
経済産業省、消費者庁等において、それぞれ報告を受けることとなっている製品事故情報を共通DBに一元化し、共同で利用

#### ② 内部管理情報の共同利用

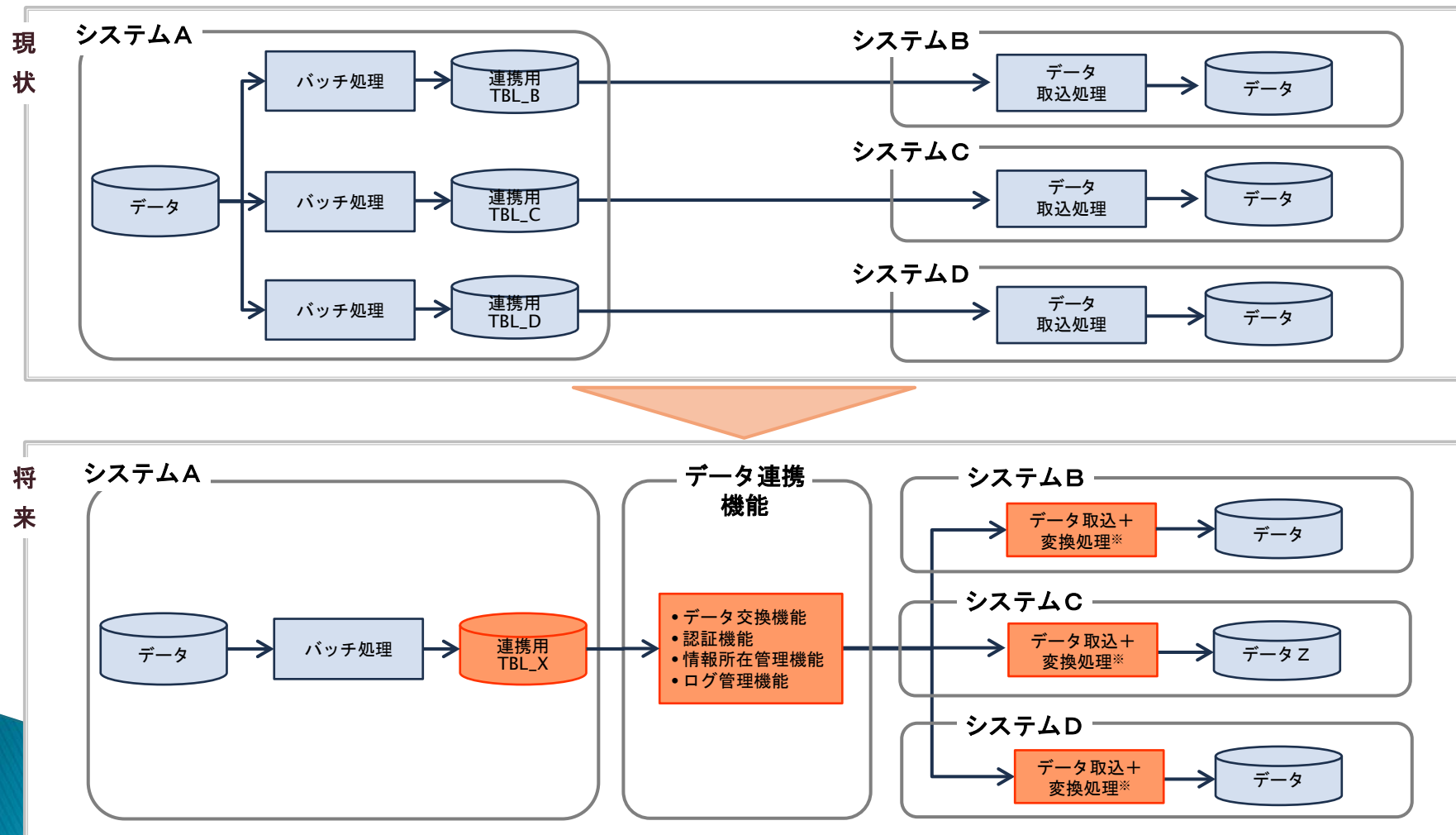
- i 対象となる情報・システム (例)  
共用会議室情報 (会議室予約システム)
- ii 実現イメージ  
各府省がそれぞれで管理している共用会議室の利用状況に関する情報を共通DBに一元化し、共同で利用

### 3 具体的実現イメージ

#### (1) マスターデータの一元化による複数システム間での共同利用(1/2)

データ連携機能を整備し関係システムが利用することで、より効率的なシステム間連携が可能となる。

#### システムイメージ(現状と将来(例))



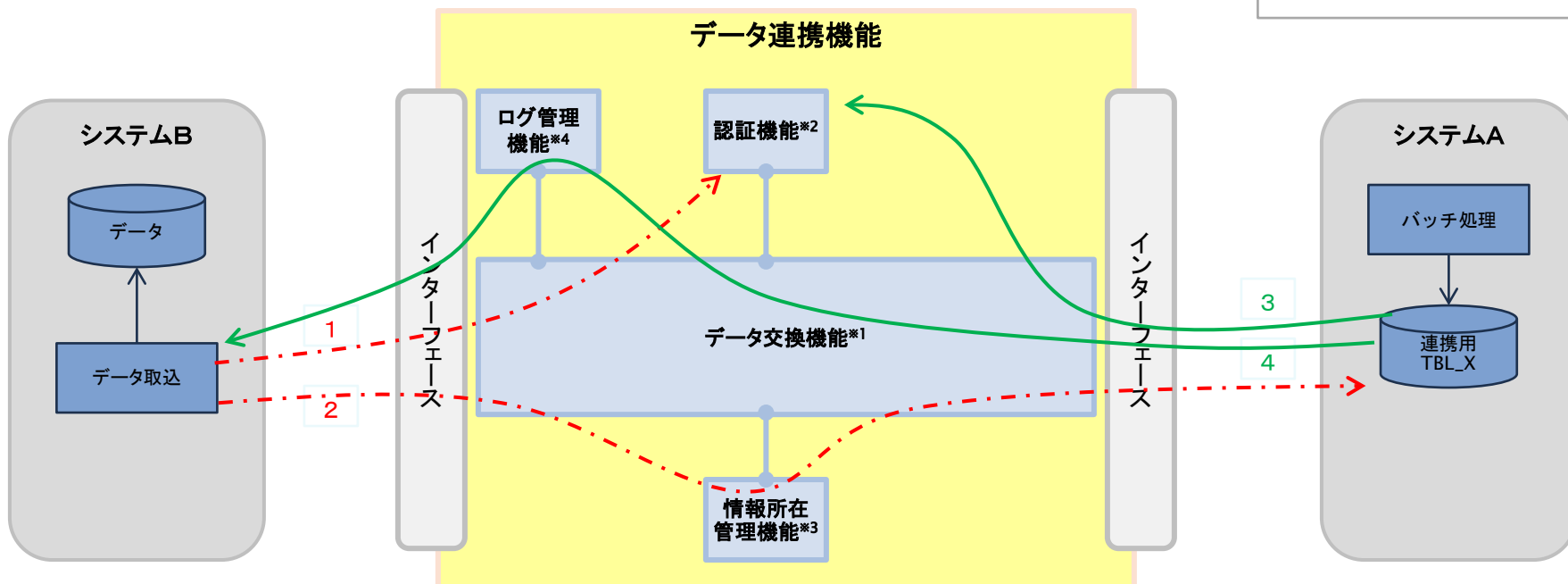
※ データの標準化がなされている場合には変換処理は不要。

### 3(1) マスターデータの一元化による複数システム間での共同利用(2/2)

#### データ連携機能の利用時におけるフロー(例)

凡例

- - -> データリクエストの流れ
- > データ転送の流れ



1	利用府省の認証	情報提供のリクエストに伴い、認証機能で情報利用者の確認・認証を行う。
2	情報格納先の確認と情報提供依頼	情報提供依頼者の認証取得後に情報所在管理機能で情報のリクエスト先を特定し、リクエスト情報を送信する。
3	提供府省の認証	依頼を受けたデータの送信に伴い、認証機能で情報提供者の確認・認証を行う。
4	ログ管理とデータ送信	認証が取れば、ヘッダーの送付先情報を確認し、利用府省のインターフェースに受け渡す。この際、利用府省が当該情報を参照した旨をログ管理機能上で保持する。

※1：データ交換機能

SOAP (Simple Object Access Protocol : XMLをベースとしたメッセージ交換のためのプロトコル仕様) でありシステム間等の情報交換手段) などの信規約を利用し、他のコンピュータにあるデータやサービスを呼び出す機能。

※2：認証機能

各種のデータ等の発信者を確認し認証する機能。

※3：情報所在管理機能

要求されるサービス/データリストの管理と、その要求をどの機関・システムに送ればよいかを管理する機能。

※4：ログ管理機能

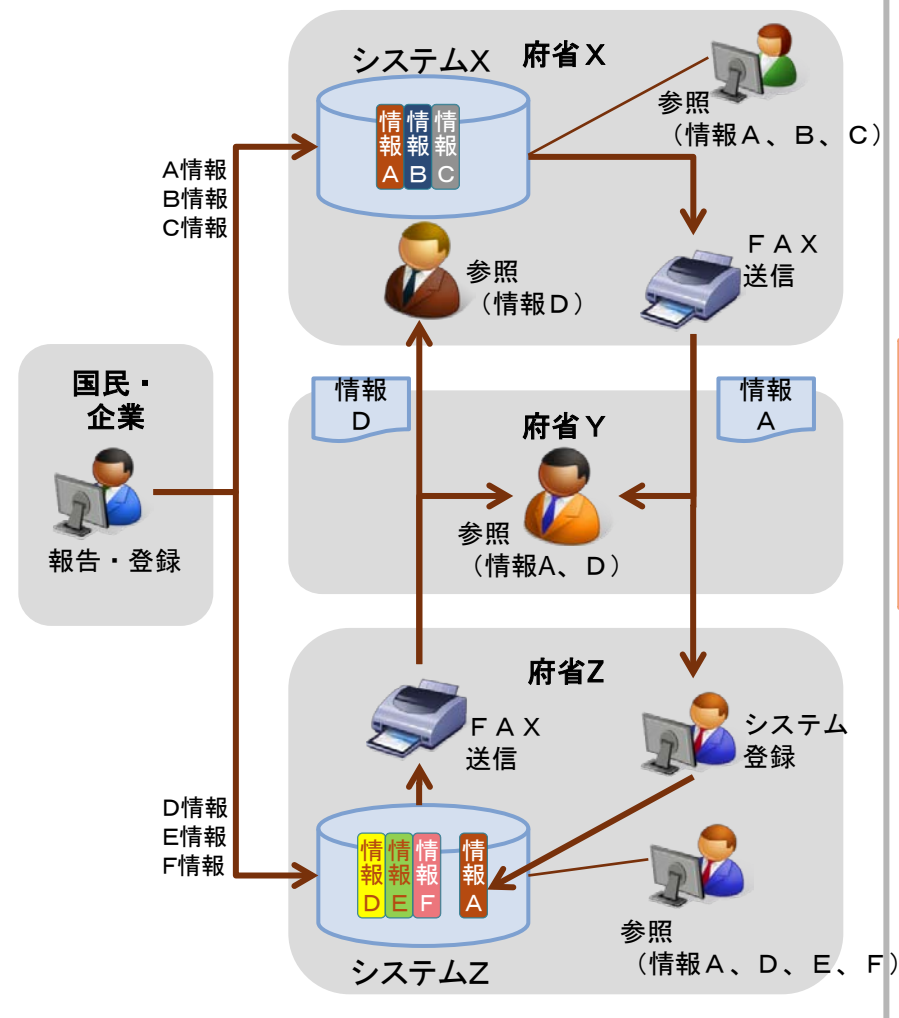
情報のやりとりの証跡を記録する機能。

### 3(2)① 関連業務情報の共同利用(1/2)

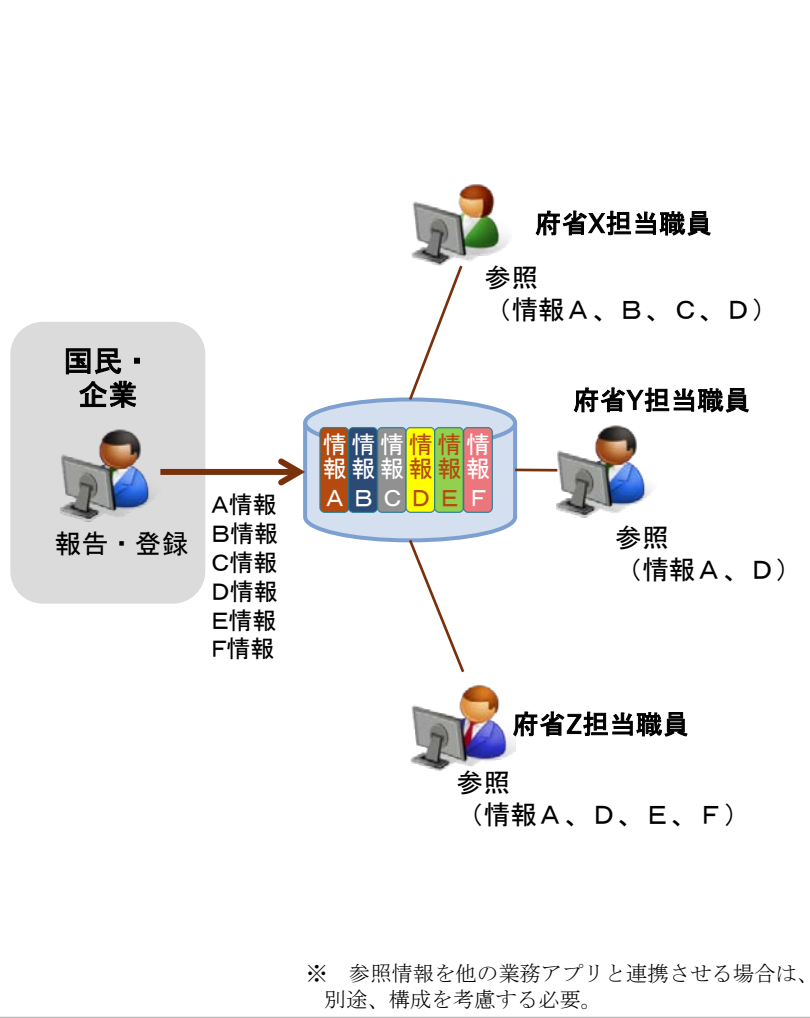
共通DBを整備し関係府省職員が相互に参照することで、業務・行政サービスの高度化が可能となる。

#### システムイメージ(現状と将来(例))

現状



将来



※ 参照情報を他の業務アプリと連携させる場合は、別途、構成を考慮する必要。

### 3(2)① 関連業務情報の共同利用(2/2)

#### 業務フロー(現状と共通DBの整備による将来(例))

凡例

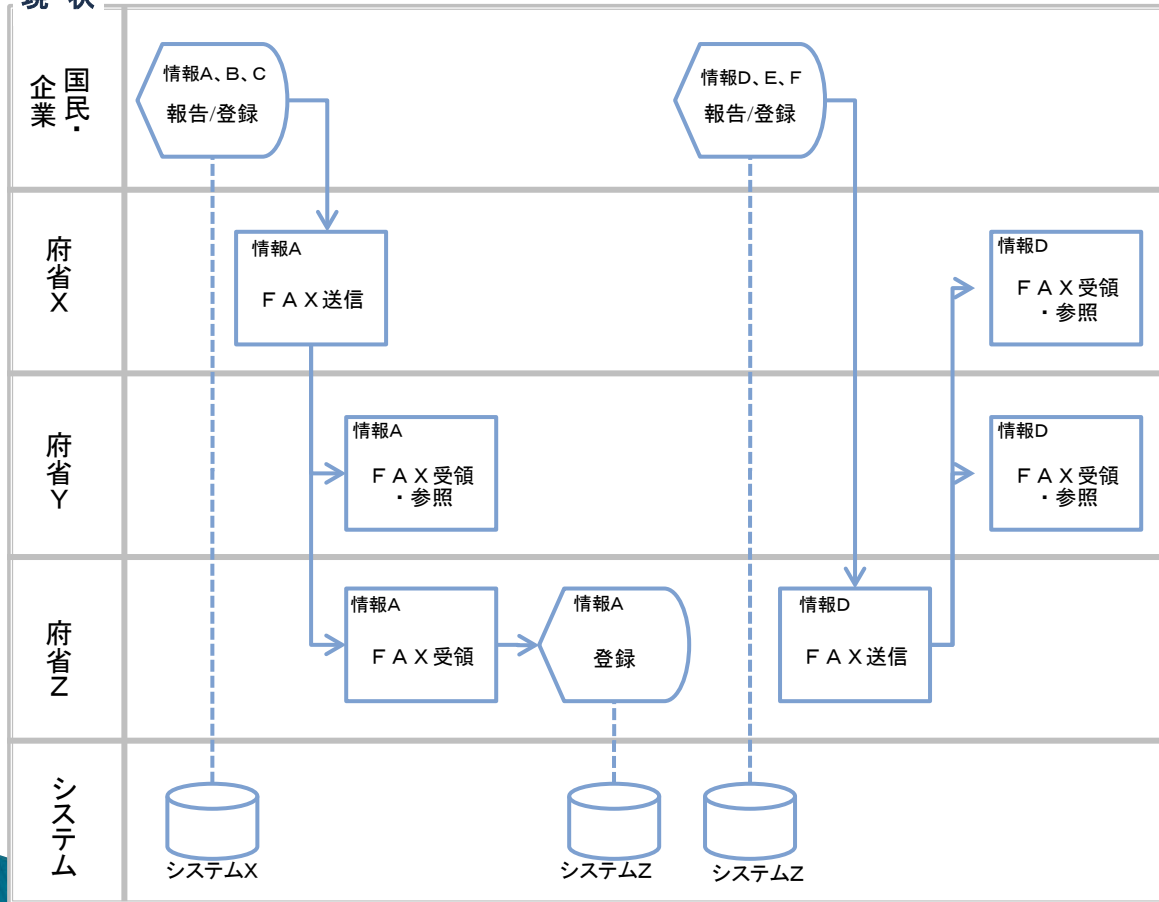


:手作業

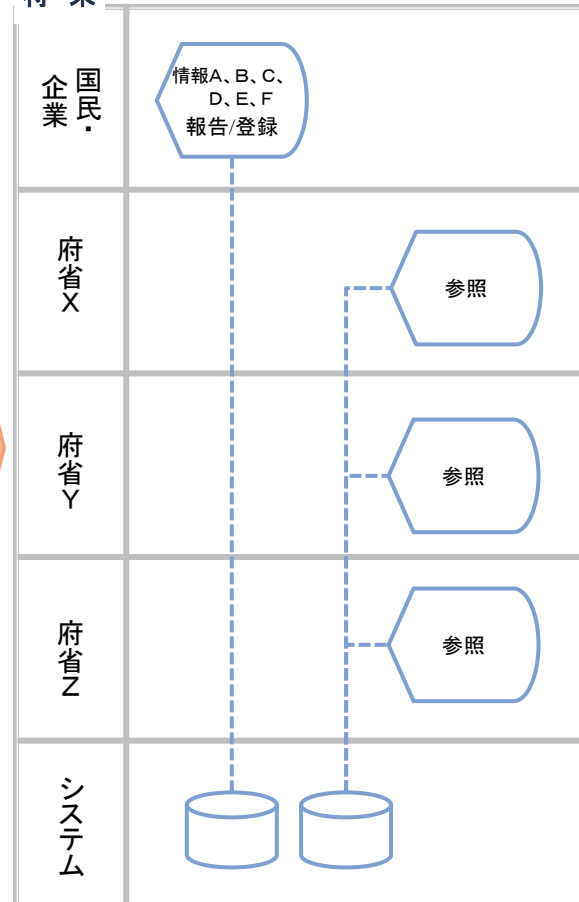


:システム作業

現状



将来





## 3(2)② 内部管理情報の共同利用(1/2)

共通DBを整備し各府省職員が共同利用することで、会議室利用職員の利便性向上及び会議室管理職員の業務負担軽減が可能となる。

### システムイメージ(現状と将来(例))

凡 例

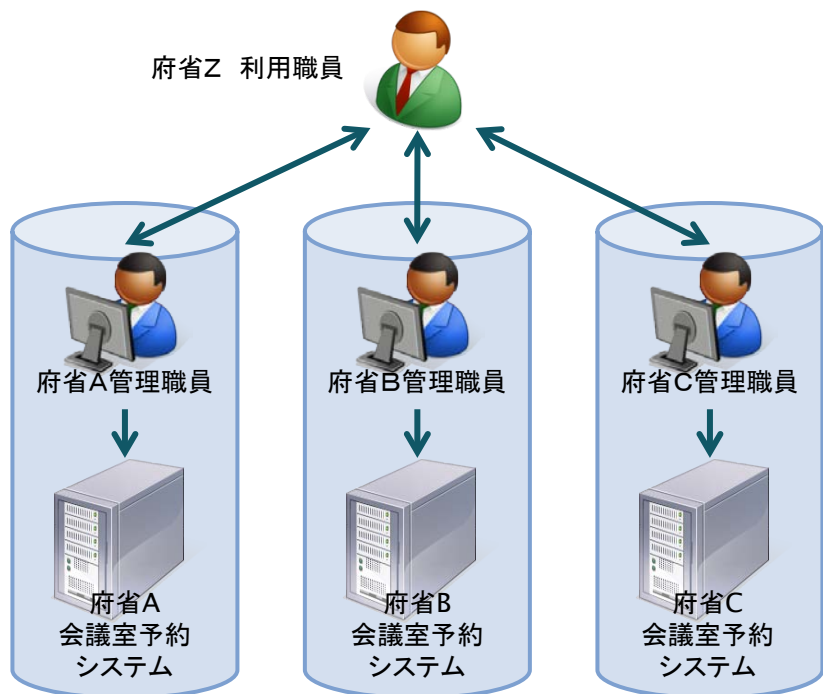


(会議室を管理・提供する府省の)会議室管理職員



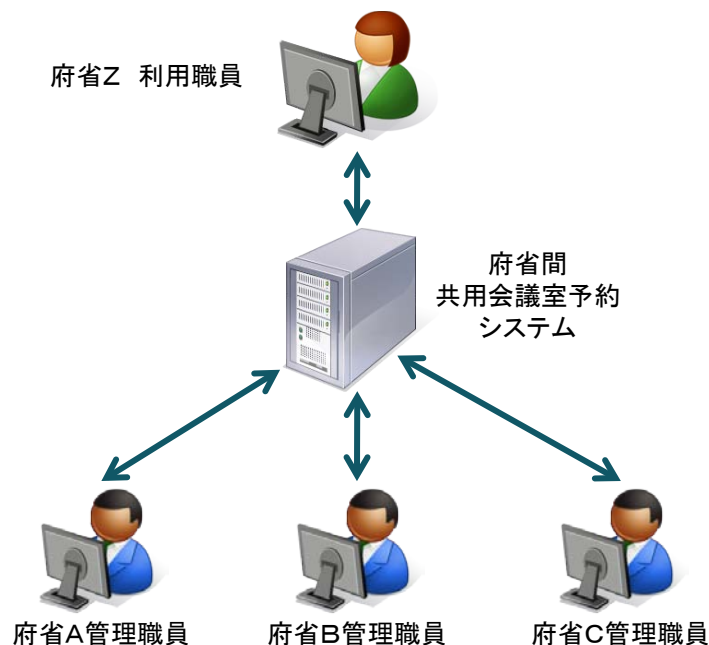
会議室利用職員

現 状



会議室予約情報が共有化されていないため、会議室管理・提供府省の担当職員が会議室予約システムと利用職員の間に入り処理を行う必要があることに加え、利用職員と管理職員は電話や紙ベースでのやりとりが必要となる。

将 来



会議室予約情報を共有化することにより、会議室を利用する各府省職員が直接オンラインで予約等を行うことが可能となる。



### 3(2)② 内部管理情報の共同利用(2/2)

#### 業務フロー(現状と共通DBの整備による将来(例))

凡例

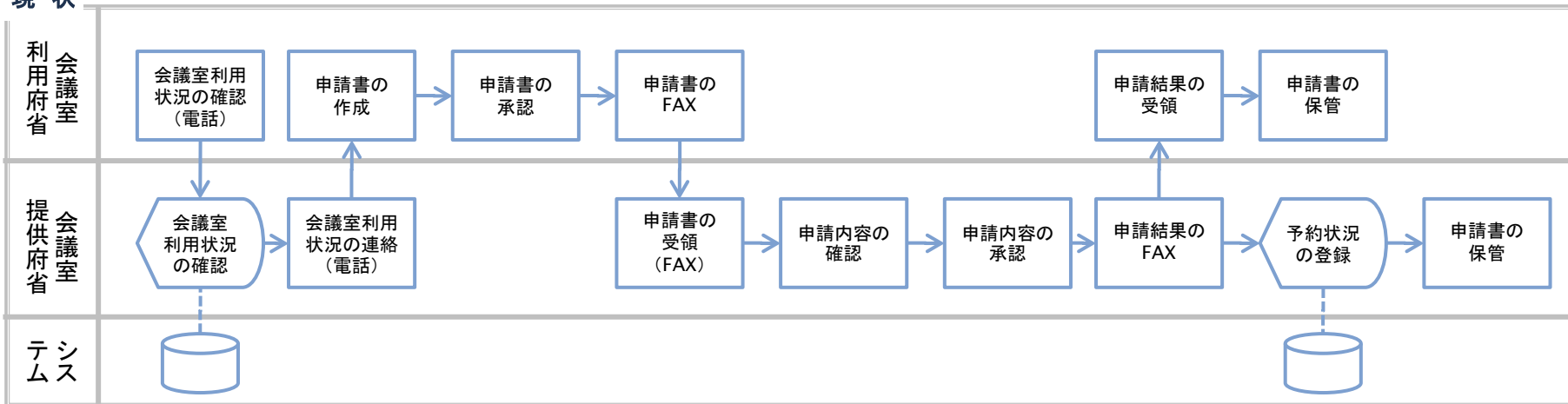


:手作業



:システム作業

現状



将来

